

新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設におけ  
る支援活動の報告  
—看護専門職性を活かした大学教員の地域貢献の可能  
性と課題—

Report on Support Activities for COVID-19 Patients at quarantine hotels  
-The Possibility and Challenges of Contribution to the Community by Nursing Faculty  
Members

大橋幸恵, 相澤美里, 阿部愛子, 遠藤昭美, 桑名諒, 三上千佳子, 高橋和子, 霜山真, 横山  
佳世, 竹本由香里, 後上亜友美, 塩野悦子, 菅原よしえ

Yukie Ohashi, Misato Aizawa, Aiko Abe, Akimi Endo, Ryo Kuwana, Chikako Mikami, Ka-  
zuko Takahashi, Makoto Shimoyama, Kayo Yokoyama, Yukari Takemoto, Ayumi Gonoue,  
Etsuko Shiono, Yoshie Sugawara

宮城大学看護学群

School of Nursing, Miyagi University

## 【キーワード】

COVID-19, 看護大学教員, 地域貢献,  
派遣体制, 事業継続計画 (Business  
Continuity Plan : BCP)  
COVID-19, Nursing instructor,  
Community Contribution, support  
system, Business Continuity Plan

## 【Correspondence】

大橋幸恵  
宮城大学看護学群  
ohashiy@myu.ac.jp

## 【COI】

本論文に関して、開示すべき利益相反関  
連事項はない。

Received 2021.6.13

Accepted 2021.7.27

## Abstract

**Background:**In response to a request for assistance from Miyagi prefecture, Miyagi University School of Nursing faculty members provided support activities for COVID-19 patients at quarantine hotels. The aim of this paper is to describe an overview of the support activities and to explore how the members considered and managed complicated situations.

**Methods:**To describe accurately, the course of activities were divided into three phase, preparation, activity, and completion. In addition, a survey by questionnaire was conducted to the members who involved in the support activities. The survey asked (1) consideration and management in the campus, (2) consideration and management to their family members, and (3) self-protective measures which were conducted during the support activities. The results were analyzed qualitatively. Respondents were given a brief overview of the project before they were involved in the survey.

**Result:**The duration of the support activities was from March 15 to April 30, 2021, with a total of 89 nursing faculty members. During the preparatory phase, an information sharing system was established so that the members could access the latest information. In the activity phase, health check and mental support were provided to the patients. In addition to the considerations and measures related to the coordination of the respondents' COVID-19 support activities and their "work schedule" within the university, they gave "explanation to family members to ensure that they did not worry" and "consideration to elderly family members." We also found that measures were implemented to ensure that the respondents could "thoroughly maintain their health" themselves and could "avoid going to public places."

**Discussion:**Even though it was hastily arranged, the members were able to share information and provide support appropriately. These results suggest that nursing faculty members can contribute directly to the local community as human resources by utilizing their nursing expertise. It is necessary to strengthen their knowledge of disaster nursing in the future. It was also suggested that it is important to develop a Business Continuity Plan (BCP) in order to maintain the university's functions and contribute to the community even in times of emergency.

## はじめに

新型コロナウイルス（以下、COVID-19）感染症は、2019年12月に中華人民共和国湖北省武漢市において確認されて以降、急速に全世界へ拡大した [1]。日本の厚生労働省は、2020年5月1日の専門家会議の提言を受けて、新たな生活様式の実践例を公表し、感染拡大防止に向けた日常生活における行動変容の普及を図っている [2]。それでもなお COVID-19 の拡大が続き、人々の生命・生活に通常とは異なる大きな影響を及ぼしている。災害とは「人命や社会生活に対する広範囲な被害を生じる現象であり、社会機能の崩壊を伴い、コミュニティの能力では解決しえない状態」 [3] と定義されており、COVID-19 は人命や社会生活に及ぼす影響の大きさから、災害の一つとして捉え対応をしていく必要がある。

COVID-19 の感染拡大が長期に及ぶ中、2021年3月上旬には、宮城県内においても急激な感染拡大が生じた。増加する感染者への対応のため、新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設（以下、宿泊療養施設）が設置され、本学の看護師資格を有する看護教員（以下、看護教員）に対して、応援要請があった。本学では、県からの要請に応じて看護教員による支援を約1か月半にわたり行った。本来業務である教育・研究を継続しながらの支援活動は、多方面への調整や配慮が必要であった。

本稿は、宿泊療養施設における支援活動の経過をまとめ、災害に相当する非常時の新興感染症下において、看護教員が大学機能を維持しながら行う、看護専門職性を活かした地域貢献の可能性と課題を明らかにする。また、非常時においても、大学としての機能を維持するための事業継続計画（Business Continuity Plan; 以下 BCP）策定の基礎資料とする。

## 研究目的

1. 宿泊療養施設での宮城大学看護教員による支援活動の概要を報告する。
2. 宿泊療養施設での支援活動をした看護教員が行った多方面への配慮や対応について記述的に明らかにする。

## 研究方法

目的1では、看護教員による支援活動の概要を、活動準備・活動の実際・休止の時期に分けて記述した。

目的2では、宿泊療養施設で支援活動をした看護教員15名を対象として、支援活動にあたってどのような配慮を行ったかを調査した。データ収集期間は、2021年5月18日から5月24日であった。データ収集方法は自記式記述質問紙によるweb調査であった。質問内容は看護教員が支援において①学内での配慮や対応、②家族への配慮や対応、③自己防御対策の3項目で、回答は自由記述とした。分析方法は記述内容を熟読し、支援活動において行った、学内での配慮や対応・家族への配慮や対応・自己防御策に着目し、一意味一文でコードを作成した。意味内容が類似するコードを集め、サブカテゴリー、カテゴリーを命名した。分析過程において、研究者間および質的研究者からの助言を受けて検討を重ね、真実性を確保した。

倫理的配慮においては、調査対象者の所属責任者である看護学群長の許可を得て行った。また、対象者には、調査への回答は自由意思であり、回答を拒否しても不利益がないこと、回答したくない質問に関しては答える必要がないこと、web上の設定において匿名性の保持、プライバシーの保護を保障した。収集した元データは分析終了後破棄すること、研究成果として公表を予定している旨を文書で説明した。これらに同意した場合の回答を得た。

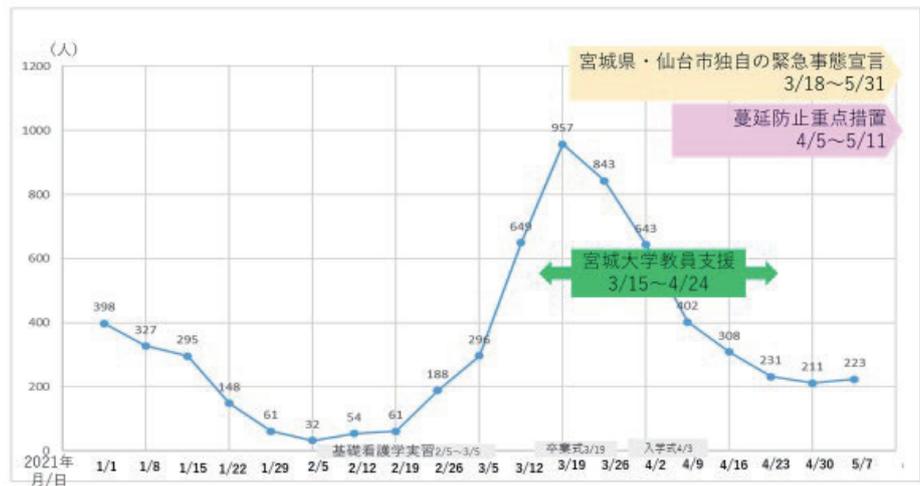
結果

1. 宿泊療養施設への看護教員による支援活動の概要

1) 活動準備

(1) 支援活動開始までの COVID-19 感染者数の推移と県との連携体制

日本各地の感染拡大の影響から宿泊療養施設等での看護師確保の必要性が叫ばれるなか、2021年3月上旬に、本学と県の間で「新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設への職員の派遣に関する協定書」が締結された。県内においては、COVID-19 新規感染者数が急増し [4] [5]、3月18日には宮城県・仙台市に緊急事態宣言が発出されている（図1）。県からは看護教員の派遣要請が複数回あり、学群内でも情報が共有され、臨地実習期間を踏まえて支援開始時期が検討された。支援活動の開始日は、3月15日となった。大学運営としては、県内の感染者数の動向を注視しながら授業方法の調整が行われた。協定書の締結から支援活動開始までは短期間であったが、看護教員の支援活動に向けて、県との連携体制が早い段階で構築された（図2）。県との調整は、本学総務課が窓口となり対応した。



出典：NHKによる各自治体や公的機関の発表数値の集計表をもとに作図。 <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>

図1：2021年宮城県内新規感染者数推移

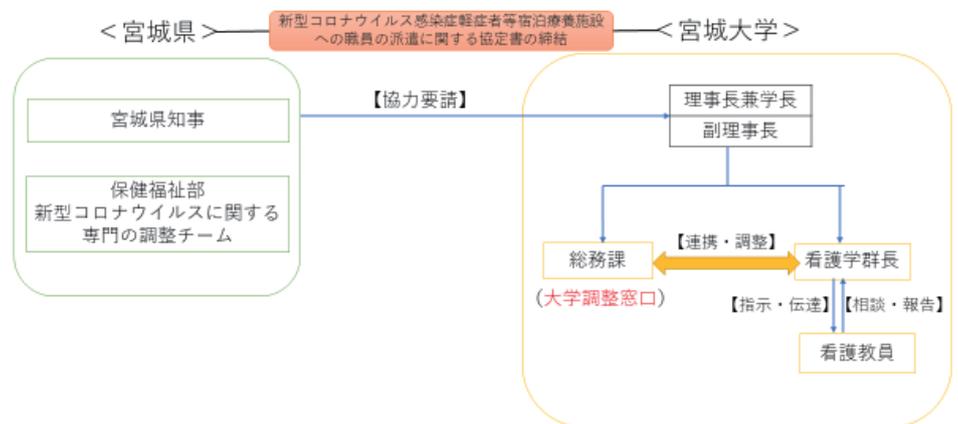


図2：支援協力に関する県と本学の連携体制

## (2) マンパワーの確保と物品や資金の準備

支援活動は県からの要請を受けた活動であったため、県との調整を事務担当者が担った。また、看護学群長が看護教員の調整役となり、県から初回の応援要請があった時点で、支援活動を担う看護教員の確保について教授会で周知された。活動概要は、県の新型コロナウイルスに関する専門の調整チームより提示された業務フローを、学群内で共有できるファイルに保管し把握した。各教員は資料を参考に支援活動への参加を検討し、学内業務が調整できる範囲で協力要請に応じた。活動可能な日程の集約と勤務日の調整は、電子メールにて看護学群長が行った。支援活動を行った看護教員数を図3に示した。2021年3月上旬からの急激な新規感染者数の増加に伴い、派遣する看護教員数の増員が求められた。大学は後期授業と臨地実習が終了していたことから、協力できる看護教員の確保が可能となり、支援活動を行うマンパワーを強化した。

支援活動に必要な物品や資金は、県担当者と大学事務局及び看護学群長による調整で確保された。感染防御物品、ユニフォームは、県が準備し宿泊療養施設に設置されたものを使用した。感染防御の観点から、外部から持ち込み、宿泊療養施設からの持ち出しは禁止とした。活動にあたっての交通費等は県と大学の調整が図られ、協定を締結することで、大学業務の一部として保障された。

## (3) 活動準備としての情報収集

活動準備にあたっては、事前の情報収集が重要となる。出勤に際して任務の説明と出勤命令を受けるためのミーティング（ブリーフィング）は、災害支援にあたって活動場所や業務内容の情報を得て自分の役割を明確にすることで、ストレスコントロールも含めた心身の準備につながる[6]と言われており、災害対応にあたる際に実施することが望ましい。支援活動開始にあたり、初動対応の看護教員に対しては、看護学群長より活動場所、時間、持ち物（靴）が伝えられた。宿泊療養施設の支援体制が流動的な初動時期においては、詳細な活動内容は、事前に把握できず、現地の申し送りでも把握した。初動対応者は、以降の支援活動にあたる看護教員に対し、現地での活動内容を情報提供するための資料を作成し、共有する機会も持った。その後、現地で活動した教員が県から提示された資料に追記して、情報共有を継続し必要な情報共有は学群内で共有可能なファイルに保存した。参加時期が異なる教員でも過去の投稿内容を確認して概要を知ることができることに加え、ファイル内を常に更新しておくことで、最新情報に簡単にアクセスできるようにした。また、支援活動する看護教員は、現場の雰囲気をイメージ化するために、先に活動した教員より個別に話を聞くことや、基本的な感染対策の知識と技術を確認する等の準備を行った。

## 2) 活動の実際

支援活動の期間は、2021年3月15日から4月30日で、活動した看護教員は15名であり、看護学群の看護教員全体の33%（令和3年4月時点の看護学群教員数45名）となった。活動を行った教員延べ人数は89名であった（図3）。

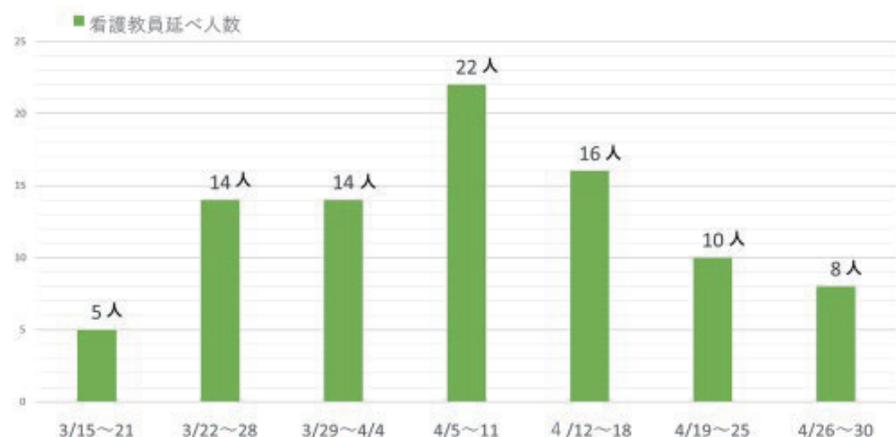


図3：宿泊療養施設支援活動にあたっての看護教員派遣延べ人数（週）

# Miyagi University Research Journal

## (1) 宿泊療養施設における支援活動

宿泊療養施設に常駐するスタッフは、主に事務職と看護職で構成された。医師は、ミーティングと診療のため、1日1回宿泊療養施設に訪問し、必要時に電話で対応した。スタッフのリーダーとして、事務総括が県庁及び保健所等の各所への連絡調整を行った（図4）。

1日の支援活動は、スタッフ全員が協力しながら状況に応じて役割を担った（表1）。看護教員は、宿泊療養施設内で感染対策のゾーニングを確実に保持するため、行動を共にする事務職へ個人防護装備の着用や使用方法の指導しながら、入所者への対応を行った。

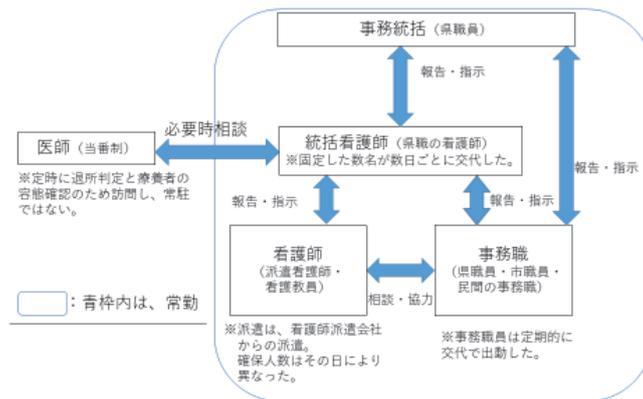


図4：宿泊療養施設 スタッフ構成の一例

表1：宿泊療養施設 1日の支援活動一例

		業務項目
午前	活動開始前	ミーティング準備 * 宿泊療養施設スタッフ構成参照
	8:30~	事務職・看護師ミーティング (緑区域)
	8:40~	看護師ミーティング (緑区域)
		個人防護(PPE)を装着した活動 赤(汚染)区域での活動におけるスタッフ指導 (黄・赤区域)
	9:00~	午前入所者受け入れ開始(赤区域)
療養者健康観察 (緑区域・必要時赤区域)		
午後	13:00~	新規入所者受け入れ (赤区域)
	13:30~	医師による退所判定 (緑区域)
	14:30~	退所者案内 病院外来受診者案内 (赤区域)
	16:30~	療養者の看護記録等 電話や直接訪問による対応 (緑区域)
	17:15~	事務職・看護師ミーティング (緑区域)
	17:20~	看護師ミーティング (緑区域)

※ゾーニング：感染拡大防止の目的で、ウイルス汚染区域と清潔区域を区分けする。赤区域は、汚染区域で、療養エリアでウイルスによる汚染された区域。黄区域は、清潔区域と汚染区域をつなぐ、個人防護具着脱の区域。緑区域は、清潔区域で、ウイルスによる汚染がない区域。

※個人防護具PPE(Personal Protective Equipment)：汚染区域でスタッフが活動する場合に着用するガウン、サージカルマスク、キャップ、ゴーグル・フェイスシールド・ゴーグル、手袋の防護用具で、感染を予防するための厳密な着脱方法が決められている。

### (2) 状況に応じた支援活動

感染者数が急激に増加していた時期は、入所時の案内や電話での健康観察業務が活動の多くを占めていたが、状況によっては、健康支援業務の一部として入所者に直接的に関わることもあった。

支援活動する看護師及び事務局は、連日の活動ではないため、毎朝、活動開始時に、事務職員と赤エリアでの役割分担や確実な感染防御策が実行できているか、お互いに確認した。活動中は、入所者の精神面への配慮を要する対応等が求められる場面がいくつかあり、看護教員は、現地でスタッフとの綿密な情報共有を意識的に行う必要があった。軽症者等の宿泊療養施設ではあったが、COVID-19 の臨床症状から急激に症状が悪化するリスクなども踏まえて、電話による口頭での症状の観察においても、丁寧な聴取が必要であった。支援活動期間中は、療養者に関わる際に倫理的な側面からも注意を要し、緊張感をもって対応にあたっていた。

大学での業務日には、宿泊療養施設での活動を行った看護教員 2、3 人で、数分の短い時間でも、支援経験を話し合い、ねぎらい合う機会を持った（デフュージング）。

### 3) 活動の休止

支援期間は、支援活動開始時点で、4 年生の臨地実習が開始される 2 週間前までと合意されていた。4 月下旬には、県内の新規感染者数の減少が見られ、予定通りの終了となった。支援活動を終えるにあたっては、支援活動を行った看護教員の COVID-19 感染症罹患の有無を確認するための遺伝子検査の実施が案内され、健康面の確認ができた。支援活動を休止後、非日常からすぐに臨地実習の準備や教育活動という日常業務への移行が行われ、活動の区切りとして行うミーティング（デブリーフィング）を持つことはできていない。

## 2. 宿泊療養施設へ支援を行った看護教員の配慮と対応

支援活動をした看護教員 15 名に、どのような配慮や対応を行ったのか web 調査した結果、9 名から回答が得られた。学内での配慮や対応、家族への配慮や対応、自己防御対策の 3 つの視点で分析した結果、54 コード、30 サブカテゴリー、9 カテゴリーが得られた（表 2）。以下カテゴリーを【】、サブカテゴリーを〈〉で、コードを「」で示す。

### 1) 学内での配慮や対応

看護教員は、活動にあたって学内において【仕事調整】を行っていた。各自が所属する〈領域内に支援に向くことを共有〉して、自身の業務を他教員に依頼し、〈仕事量の配分調整〉や〈土日支援した振替日の調整〉を行っていた。さらに、【他者への感染予防の強化】を行い、〈学内で他者との対面を極力避ける〉〈同室の教員へ配慮〉として、換気・黙食を徹底していた。また、「共有部分の消毒の強化」や「不織布マスクを 2 重にした」と、〈感染予防行動の強化〉をはかり、他の学内教員への配慮した対応行動をとっていた。

### 2) 家族への配慮や対応

看護教員は家族に対しても配慮や対応を行っていた。宿泊療養施設での「主な業務は電話による健康観察だと話す」等〈感染リスクが高くない現場であることを説明〉し、〈支援後には PCR 検査を受けることを説明〉する等、【家族が心配しないように説明する】配慮をしていた。また、「子どもへの差別を心配して知らせなかった」等の懸念を持ち、「子どもには伝えない」「心配性の母には伝えない」等、【一部の家族のみに報告】する家族への配慮をしていた。さらに、〈支援期間の実家への帰省を控える〉ことで、【高齢者のいる実家家族への配慮】を行っていた。

### 3) 自分の身を守るための配慮や対応

看護教員は、「睡眠・食事を十分にとる」「検温・健康観察」による〈身体面を整える〉だけでなく、「後日、同行教員と気持ちを共有した」と〈精神面を整える〉こと、〈私費による PCR 検査を実施〉することで、【健康管理の徹底】をはかっていた。また、【自分の安全を確保】するために、〈事前の情報収集〉〈ソーシャルディスタンスの徹底〉〈リスクの高い場所にいる時間を最小限にする〉等、活動前、活動中においても、徹底した感染予防行動をとっていた。さらに、【公共の場に向くことを避ける】ため、〈移動は自家用車とした〉〈支援期間は外出を控えた〉と、日常の「買い物控える」

等の私的な時間においても、制限した生活を行う対応をとっていた。加えて、支援活動した日の〈帰宅後すぐに浴室で全身洗浄〉〈帰宅後すぐに着用していた服を洗濯〉する等【自宅にウイルスを持ち込まない】対策をしていた。

表2 新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設での支援に向いた看護教員の配慮や対応

学内での配慮や対応		
カテゴリ	サブカテゴリ	コード
仕事調整	領域内で支援に向くことを共有 仕事量の配分調整	領域内に報告して理解を得る
		支援中の自身の業務について他の教員に依頼 他教員と連絡するタイミングを配慮 会議等の欠席を早めに連絡
	土日に支援した振替日の調整	土日に支援した振替日の調整
他者への感染予防の強化	学内で他者との対面を極力避ける	他教職員との対面をなるべく避ける 学生との積極的な交流を避ける
		同室の教員への配慮 同室では換気や加温に注意 黙食を徹底 支援日は学内にもどらない
	感染予防行動の強化	基本的感染対策の徹底 共用部分の消毒の強化 不織布マスクを2重にした
家族への配慮や対応		
カテゴリ	サブカテゴリ	コード
家族が心配しないように説明する	感染リスクの高くない現場であることを説明	主な業務は電話での健康観察だと話す 療養者と接する際の感染防御体制を説明 療養者と直接接することがほとんどないことを伝える 詳細を伝えることは避ける
		支援後にPCR検査を受けることを説明 家族の同意を得てから参加
	不審に思われないような理由をつける	伝えていない家族に不審に思われないように色々理由付けする
	子どもには伝えない	子どもへの差別を心配して知らせなかった 子どもが不利益を受けることがないように配慮した
一部の家族にのみ報告	心配性の祖母には伝えない	実家の両親に伝えた。心配性の祖母には伝えていない
	母親のみに伝える	他の家族に不要な心配をかけないように限られた人のみに報告
高齢者のいる実家家族への配慮	実家への帰省時の感染予防の徹底	実家での手指消毒やマスク着用の徹底 実家での近距離での会話を控える 実家での飲食を控える
	支援期間の実家への帰省を控える	活動中は実家の宿泊を控える 実家への帰省日程を変更する
自分の身を守るための配慮や対応		
カテゴリ	サブカテゴリ	コード
健康管理の徹底	身体面を整える	睡眠・食事を十分にとる 疲れやすさがあれば休養をとる 検温・健康観察
		後日、同行教員と気持ちの共有をした
	精神面を整える	私費によるPCR検査の実施
自分の安全の確保	事前の情報収集	事前の情報収集
		手指消毒 マスク着用 石けんによる手洗い
	基本的な感染予防の徹底	個人防護具の正しい着脱の徹底 食事の際の机の消毒 手指消毒 マスクを外す時間を少なくする
	個人防護具の正しい着脱の徹底	会話時の距離を保つ
	飲食の際の環境整備	療養者との接触は最低限にする レフトゾーンにいる時間を最小限にする
	ソーシャルディスタンスの徹底	移動手段は自家用車とし、公共交通機関を使用しない 買物を控える 寄り道せずに帰る 支援中は外出を控えた PCR検査結果が出るまで人との接触を避けた
	リスクの高い場所にいる時間を最小限にする	
公共の場に向くことを避ける	移動は自家用車とした 支援期間は外出を控えた	
自宅にウイルスをもちこまない対策	帰宅後すぐに浴室で全身洗浄	帰宅後すぐに浴室で全身洗浄
	帰宅後すぐに着用していた服を洗濯	帰宅後すぐに着用していた服を洗濯
	使用した靴や靴下などの破棄	使用した靴や靴下などの破棄
	現場に持ち込んだ荷物の消毒	ホテルに持ち込んだものは家に持ち込まない 荷物の消毒

考察

1. 看護専門職性を活かした地域貢献活動の可能性

文部科学省は、「我が国の高等教育の将来像（答申）」の中で、大学における「第三の使命」として、教育と研究を本来的な使命としつつも、より直接的な貢献も求められるようになってきた [7] と報告している。本学のミッションは、「ホスピタリティとアメニティの究明と実現」であり、これまでも積極的に社会の要請に応えるために、「高度な実学」に基づく教育研究を推進し、地域貢献を継続してきた。宿泊療養施設での支援活動は、県からの要請を受け開始した。COVID-19 新規感染者

数の急激な増加という社会的な要請と本学の看護教員の活動準備が整ったことで実現された。活動開始にあたっては、県と協定書を締結し、連携する窓口を一つにして対応したことで体制が整った。今回の宿泊療養施設での支援活動は、1 か月半という短期集中の支援ではあったが、活動を通して県や様々な組織に所属する看護師と関わることができた。このようなネットワークを持つことで、今後の教育・研究活動にもつながる可能性がある。

以上のことから、看護師資格を有する教員が教育・研究活動に加えて、看護の専門職性を活かし、地域の人的資源として、直接的な地域貢献が可能であることが考えられた。

## 2. 非日常の支援活動における課題

今回、報告した宿泊療養施設での支援活動における地域貢献では COVID-19 という新興感染症への対応として、地域住民の直接的な健康に関わる支援活動であり、看護師としての能力を發揮した活動が大部分を占めたことから、これまでの教育・研究という視点での地域貢献とは様相が異なると考えられる。支援活動を行った看護教員は、学内業務の調整を行い、支援活動を開始した。安全な支援活動のために、看護教員は活動情報を共有できるファイルを活用しながら、先に活動した看護教員からの情報収集を合わせて行うことで現場のイメージ化に努めた。また、新興感染症への対応については、感染対策の強化に加え、健康管理を徹底していたことが明らかになった。以上の結果から、看護教員の支援活動における課題について検討する。

支援活動において、学群内で共有可能な情報システムを活用することで、コロナ禍で密を避けながら支援活動する教員間の情報収集ができた。この情報により、宿泊療養施設に入所されている方の状況をイメージすることで、適切な支援活動につなげることができた。災害看護活動に必要な情報として、被災者の健康への影響を最小限にするために、状況に合わせて情報収集・ニーズ選定をし、適切な支援計画を実施することが重要となる [6]。必要な情報の収集及び共有方法として、学内情報システムを活用できたことは、支援活動を行う看護教員が、毎日変わる中でも、適切な支援につながると考えられる。また、支援者同士が適切な情報共有ができることは、宿泊療養施設運営を行う県職員や事務職の負担を最小限できると考えられる。災害支援においては、支援者は現場に負担をかけない準備が必要とされている [6]。しかし、今回の支援活動では、感染防御のため、物品類の持ち込みはできず、すべて宿泊療養施設で準備が必要であり、物品の準備では支援を要請した県及び宿泊療養施設運営側の負担が大きくなる状況であった。その中で、支援する看護教員の情報共有においては、宿泊療養施設運営側への負担を軽くできると考えられた。支援を求める側の負担を最小限にすることは、非日常の災害対応の基本に沿った支援活動ではないかと考えられた。

支援活動を行った看護教員の配慮や対処については、学内や家族への配慮や対応に加え、自己防御策に留意していたことが明らかとなった。災害医療実施の基本原則の中に安全確保があり、救援者自身の安全確保の必要性が述べられている [6]。新興感染症患者の支援であっても、個人防護具の適切な着用や日頃からの感染対策を継続することで、安全な活動につながったと考えられる。支援活動した看護教員の配慮や対処の中で、家族への説明の仕方や説明する対象を選択するという配慮を行っていることが明らかとなった。また、職場においては仕事の調整として業務依頼等も実施していた。災害時にこれまでに経験したことがない状況へのストレス対処として、事前の情報収集や心の準備、現地でのチームミーティングを持ちコミュニケーションを密にし、互いに助け合うこと、終了後に自身の思いを話すことが有用である [8]。宿泊療養施設での支援活動は、支援者の健康へのリスクが生じる環境であり、これまで経験したことがない状況において、看護教員それぞれが抱えたストレスも様々であったと考えられる。看護教員は、事前の情報収集を実施し、支援活動中には、自身の思いや感情と一緒に活動した教員同士で共有するなどの対応していた。これらは看護教員のストレス処理として有効であったと考えられる。しかし、活動休止時のデブリーフィングが実施できていず、日常生活への移行準備を整える機会が持てていない。今後、何らかの形で活動について共有していくことが必要と考える。また、各教員の調整だけでなく、支援活動の期間の調整の際に、日常業務への移行準備が整えられる期間も踏まえて活動期間を計画することが必要である。

以上本来業務に加えた支援活動となったことから、課題としては、学内業務の調整への支援に加え、災害看護に関する知識の強化、活動が長期に及んだ際にも支援が継続できるような準備が必要である。

### 3. 今後の非常時の地域貢献活動

非常時の支援活動を継続するために、学内業務の調整は重要となる。災害時の組織的な対応として、近年事業継続計画（Business Continuity Plan: 以下 BCP）が注目されてきている。BCPとは、企業や組織が地震や火災、新型インフルエンザの大流行などの災害や突発事件・事故に備えて、経営を継続するための対策を取りまとめた計画のこと [9] であり、大学においては、「学修の支援の継続」を確保するために、構築する遠隔授業体制構築についての報告が見られる [10]。本学においては、遠隔授業体制を構築した教育活動の継続という視点を持ちながらも、看護職を抱える組織として、緊急時の支援を担う可能性がある。そのため、非常時つまり災害対応の基本方針として、今後も起こりえる災害を想定し、それに伴う被害想定や授業方法の切り替えに対応する環境の整備が必要となる。

今回の宿泊療養施設での支援活動期間や、支援活動を担う教員の業務調整は、県からの要請や COVID-19 の流行状況に伴い学年暦及び教育計画をふまえて検討と調整が行われた。非常時に「無難にできること / 無難にできないこと」「必ずやるべきこと / 必ずやるべきとはいえないこと」を整理することは限られたリソースを有効に活用するうえで重要である [10]。通常の日々において、どの程度の人員で日常の事業継続が可能かを組織の中で共通認識することが必要である。大学は、年間スケジュールが決まっているため、それらを踏まえて、日常から非常時の対応計画を立案し、共通認識を図る必要がある。

---

### 研究の限界と今後の展望

---

本論文では、宿泊療養施設での支援活動の概要をまとめ、支援活動を行った教員の活動における配慮と対応のみを集約した報告である。支援活動にあたっての成果や課題を明確化するには限界がある。

COVID-19 のような新興感染症に対する支援活動においては、災害時緊急支援対応に近い形での地域貢献に位置づけられると考え、看護教員は、通常の第一義的な業務である教育・研究だけでなく、看護専門職性を活かして、地域社会における人的資源として貢献していくことが重要であり、組織的な体制づくりの必要性がある。

---

### おわりに

---

本学は、看護専門職を有する大学であり、1997年に県立大学として開学した。2009年に公立大学法人として法人化してからも、県とのより密な連携のもとで地域貢献することが望まれている。COVID-19 感染症の収束の見通しも立たない状況において、看護大学として組織的に専門職性を生かした地域貢献をしていくことが可能であり、また看護職としてその能力を発揮する必要性があることが示唆された。今後、本来業務と地域貢献を両立するために BCP（事業継続計画）を立案し緊急時の組織的な備えを検討していきたい。

### 謝辞（Acknowledgement）

コロナ禍という非日常が長期化し、変化を受け入れつつ日常生活を送るための努力が必要とされる中、宿泊療養施設での支援活動にあたってその貴重な経験を共有してくださいました先生方に感謝いたします。また、支援活動中であっても学内業務を維持していくことが学生の教育を保障するための前提となり、その役割を担われた教職員皆様の支援に感謝いたします。

COVID-19 による様々な影響を受けた皆様が、1日も早く日常を取り戻されることを祈念いたします。

文献

- [1] NIID 国立感染症研究所 注目すべき感染症: <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2487-id-sc/idwr-topic/10360-idwrc-2116c.html> (2021 年 5 月 28 日)
- [2] 厚生労働省ホームページ: [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html) (2021 年 5 月 28 日)
- [3] 日本災害看護学会ホームページ: <http://www.jsdn.gr.jp/> (2021 年 6 月 9 日)
- [4] 宮城県ホームページ 新型コロナウイルス罹患者数の推移: <https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/02.html> (2021 年 5 月 28 日)
- [5] NHK 特設サイト新型コロナウイルス: <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/> (2021 年 5 月 28 日)
- [6] 浦田喜久子, 看護の統合と実践 [3] 災害看護学・国際看護学第 4 版, 2019.
- [7] 文部科学省 我が国の高等教育の将来像 (答申) [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm) (2021 年 7 月 12 日)
- [8] 村上典子, 被災者の心のケアと支援者の心構え, 診断と治療. 2017,105 (4) :495-500
- [9] 井上美夫, 診療所経営 医療機関の事業継続計画 (BCP), 治療. 2021,95 (1) :p85-230
- [10] 木村哲, 特集新型コロナウイルス感染症 これらの学校・教育 医療保健分野における「新しい授業様式」の構築ウィズコロナ時代の BCP から DX の飛翔をめざして. 看護教育. 2020, 61 (10) :p882-890